



(鳥取市民憲章)

とよとよ市報

鳥取市12景（その11）

本陣山（太閤ヶ平）

本陣山は、電々公社の無線中継所ができて、自動車で上れるようになつた。羊腸のドライブウェーを上るに従つて市街地の展望が開け、周辺の山々の景観がせり出してくる。頂上から見る因幡、但馬の重畳する山々の眺めも素晴らしい、眼を転じて砂丘から日本海の絵のような景色を見おろすと、はるかの水平線にうつすら隱岐島が浮かんでいる。

健康鳥取の空気を胸いっぱいに吸いこむ最適の場所である。

11月のことよみ
立冬 文化の日

3日 8日 23日 26日 27日 月間
秋の全国火災予防運動 勤労感謝の日 立冬 文化の日

- ★漁業委員選挙人名簿縦覧（5～19日、選管事務局）
- ★菊花展（6～10日、生活文化センター）
- ★道徳教育研究会（8日、東中）
- ★鳥取青少年音楽祭（9日、体育馆）
- ★危険物取扱主任者受験講習会（11～14日、婦人会館）
- ★郷土作家遺作展（12～18日、鳥取大丸）
- ★中学校教育研究大会（19～20日 東中外）
- ★こばと保育所入所措置決定（15～30日）
- ★小学校教育研究大会（19～20日 稲葉山小外）
- ★華道展（6～10日、22～25日、商工会館）
- ★九州古陶磁展（25～30日）
- ★第38回仔牛品評会（28～29日、吉方外）
- ★米子～鳥取間駅伝競走（下旬）

11

1963 No. 139

市民の協力で暴力を追放しよう

—市議会が宣言—

街を美くしくして明るくする運動が全市民のあいだで大きく叫ばれ、その成果もだんだんとよい結果をもたらしております。われわれ市民としても郷土を美くしくし、環境のよい世の中を愛しこれを誇りたいものです。そして秩序のある明るい健康な街にしようと、さきの市議会で他都市にさきがけ「暴力追放都市宣言」がされました。

また、去る10月14日には婦人会館で町内会、婦人会青年団などの各代表が集り市民の間でも防犯体制を確立し暴力のない街にしようと話し合いがありました。これは市民のなかで「暴力を街から追放しよう」と盛り上った声だっただけに市議会の「暴力追放宣言」とあわせそれぞの立場から市長、市議会議長、そして鳥取警察署長さんに抱負をのべていただきました。

鳥取市長 高田 勇

暴力は断じて許してはなりません。それは明るい市民生活を破壊し、民主政治を破滅に至らしめるからであります。しかしながら暴行、傷害



暴力は断じて許してはなりません。それは明るい市民生活を破壊し、民主政治を破滅に至らしめるからであります。

今回、本市は全国都市に先がけて暴力追放都市宣言をいたしましたが、市政執行責任者である私としては第1に青少年の健全な育成に重点をおき、社会教育を

第2に暴力の追放は、警察だけの取締ではなく、困難であります。町内会、青年団、婦人会等の公的団体が中心になって、街ぐるみで暴力追放に立ち上って

でありまして、全市民各位がこの宣言のもつ意義を充分にご認識され、暴力追放のため、格段の協力をお願ひする次第です。

ちなみに、近來の世相をみると、随所に暴力事犯が発生し、平和を希う市民を恐怖のどん底につき落す

が発生し、幸い本市議会におきまして、このような暴力事犯を撲滅し、明るく平和で幸福な市民生活が過せるようになります。全市民の一人々々

が、郷土鳥取市の平和のためにこの宣言決議の主旨をとおして生活指導の強化を

ばかり、併せて青少年を暴力から保護するため（暴力を振わず、暴力の被害を受けない）家庭、職場など

の浮化を積極的に指導したいと考へております。

市民のみなさんのご協力をお願いするとともに、暴力追放の積極的なご意見をお寄せいただきますようお



渡辺 寛太夫

でありまして、底からこれらの事件に強い憤りを感じ、これの撲滅についての対策を痛感しているところであります。

幸い本市議会におきまして、このような暴力事犯を撲滅し、明るく平和で幸福な市民生活が過せるようになります。全市民の一人々々

が、郷土鳥取市の平和のためにこの宣言決議の主旨をとおして生活指導の強化を

ばかり、併せて青少年を暴力から保護するため（暴力を振わず、暴力の被害を受けない）家庭、職場など

の浮化を積極的に指導したいと考へております。

市民のみなさんのご協力をお願いするとともに、暴力追放の積極的なご意見をお寄せいただきますようお

お寄せいただきますようお願い致します。

何卒市民各位の深いご理解と熱烈なる愛市の情熱により、明るい平和な鳥取市が築かれこの宣言が永く

市民各位に受けつがれることを心から確信いたします。

と共に祈念いたしてやみます。

いたしましては、全く腹の

十二分にご認識ねがい、堅

雨の日も風の日も

教え子を守つて交通指導



(吉成橋附近で交通整理風景)

一級国道53号線（今町一
捧鼻—吉成—河原方面へ）
の登校、出勤時は正に交通
管制、事故の起らぬこと
が不思議な位いである。学生
を守ろうと、早朝から約1
杆の道のりを交通整理をして
下さる先生があり。学生
、父兄はもとより、一般通勤
者からも感謝されている。

この先生は鳥取市立南中
学校の小山卓登（36才）、
黒川靖孝（35才）両教諭で
今春の入学式のとき、初め
て登校する生徒の無事を祈
つて交通指導をされたのが
きっかけで、それからとい

うものは、雨の日も風の日
も毎朝一番混雑する7時30
分から8時ごろまで国道に
立ち笛を吹き続けている。
今ではバスの操縦者や、
一般通勤者が、この献身的
な行為に、「安心して運転
できます。大変たすかりま
す」と感謝にみちた会話を
して過ぎて行く。

この交通指導で一風変わ
っているのは、オートバイを
利用して約一杆の間いだを
機動的に交通整理すること
と、携帯用無線を使ってス
ピード違反の車などに注意
する方法である。白いヘル
メットと緑の腕章をつけた
両教諭は国道53号線の交通
安全の守護神である。

鳥取警察署長
豊島 一好



去る1月12日に暴力団ど

うしの発砲事件で、市民の

方々に大きな不安と衝撃を

あたえたことは、まだ、生

り一層密接な連絡をとりあ

ります。

この宣言を機会に市民の

みなさんと私達警察が、よ

り一層密接な連絡をとりあ

て、「暴力追放都市宣言」を

みなさんと私達警察が、よ

り一層密接な連絡をとりあ

する私達としては心から感

たまくことが、私達警察の

出動を早くするもとのになる

おりました。このように

組織的になり、系列化して

「今どこでけんかをしてい

る」というチョットした連

絡が、大きくなる暴力を未

れはどのような人相の男が

あります。このように

いつ、どこで押壳に来たと

か。無理難題を言われて困

つている、などを後で警察

に知らせていただけ葉書式

のものです。

暴力追放は市民のみなさ

ったこそ、始めてその実を

あげることができます。

暴力追放都市宣言を機に

より一層のご協力をいただ

くよう念願します。

これが通報刀一 ドです

市民のみなさんに近く配

布される予定ですが、通報
カードがとどかないまでに
このカードに記載されてい

ることがらなどがあった時
は恐れず警察に連絡しまし
よう。連絡することが一つ
の協力です。

事実概要

お知らせ 書き方 の注意	お知らせ 住所	誰に どこで	鳥取市	いつごろ		
				月	日	午前 午後
						時頃

服年な誰か分
格好などやきら

- (1) なぐられた (2) 傷をさせられた (3) おどかされた (4) 無理じいされた
- (5) いやがらせをされた (6) たかられた (7) いんねんをつけられた
- (8) ただ飲みされた (9) お金を払つてくれない (10) 物をこわされた
- (11) やらしいことをされた (12) お礼まいりをされた
- (13) その他被害やめいわくをうけたこと

被害やめいわくのお知らせ

そして、まつ小さな暴力
から排除して住みよい明る
い街にいたしましょう。

書類	氏名
注記	年令 才
印	職業

①(2) どこの誰にのどこの誰が分らないときは、詳しいことは係員がお伺いしますから、「判
決」印で明んで下さい。
②(2) あてはまる項目以外の印で明んで下さい。
③(2) ある項目で結構なときは、詳しいことは係員がお伺いしますから、「判
決」印で明んで下さい。
④(2) ある項目で結構なときは、詳しいことは係員がお伺いしますから、「判
決」印で明んで下さい。

8月から市民を対象

に募集しておりました

市民作品コンクール

健康都市建設について

私はこう思う

は市民

多數の方々から応募を

いただき、おかげをも

ちまして10月15日、締

切させていただきました

た。

選評

評

入選

湯所町
山本健三

健康都市建設について

私はこう思う

は、県道、市道の改修はそ

れぞれの補助事業として施

工すべきであつて、そのう

ち特に旧市内の市道部の大

部分の未舗装道路は早急に舗

装されなくてはいけない。

現代では砂利道からの土

砂塵埃を舗装道路圏内に持

りこで鳥取市現実の姿を見

詰めるに、第一に市街地、

農村地帯を通じて道路、河

川が悪く、しかも不潔であ

つて甚だしく美觀を損なつて

いること、第二に公共施設

が必要であり、あわせて市

民全体の自覚と熱意、それ

に市政に対する協力が不可

能な要素と考へる。さてこ

れが余りにも不整備であるこ

と、第三に夜間が非常に暗く犯罪の虞れがあることの三点が改善されなければならぬ。

入選

立川町四丁目

吉田 浅雄

歩く運動と市民遊

歩公園の設置

わが鳥取市が、全国に誇

りと自負をもつだけの健康

かつ健全都市を具現せしめ

ようといふならば、それによ

うにこの課題があろう。

しかし私は、その“健康

な山野を歩き巡る營林署の

役人が、とかく健康で長生

きをするときくようには、世

の健康法もこれを勵めてい

る。最近の米国通りでも急

に“歩く運動”が考えられ

て、ここに一試案、すなは

い“歩く運動”を先ず提唱

しその実現と成果を得た

い。

近代のめざましいしかも

市

の現状で、遊歩は当然場

せて主要道路及び袋川堤防の植樹と、その育成保護に是全市民一体となつて努力すべきである。

次に公共施設の整備とし

て、多年市民懇望の公会堂

(市民会館)の建設は一日

も早く、実現が待たれる。

規模は少くとも米子市公会堂にあわせ中小会場、そし

て結婚式場の附設程度のも

のが欲しいものである。場

所は現在の市設運動場が適

当。また市設運動場は現鳥

大学芸術部跡の払下げによ

り、ここに公認程度のもの

が欲しい。次に市民の憩い

の場としての市民公園と観

光資源開発の一石二鳥をね

らって湖山池とその周辺の

堤と浚渫が急がれる。特に

袋川はその感が深い。併

て甚だしく美觀を損なつて

いること、第二に公共施設

が余りにも不整備であるこ

と、第三に夜間が非常に暗く犯罪の虞れがあることの三点が改善されなければならぬ。

次号から順次掲載

開放はいかがなものであらうか、もちろん池周辺の整備、娯楽施設とドライブエーの建設、植樹等は忘れない。最後に夜を明るくする運動である。

鳥取市は暗いとの声も聞かされるので、県、警察、

中電等の協力援助の下に街

灯、門灯の増設、市民運動

の強力な展開が望まれる。

主要箇所にアーチを県、市、

中電で負担、街灯の増設は

町内会、部落会で、門灯は

各戸負担といつた趣向で市

中の隅々まで照らしたらい

まわしい犯罪や青少年不良

化の防止にキツト役立ち文

字通り明るい鳥取市の実現

が約束されることと思う。

スに、大いに“歩こう”

山へ登ろうの運動を押し

進めたいものだ。もつて十

万市民の福祉増進のための

神川両岸の遊歩道路化

と「久松山市民公園」であ

る。とくに久松山を中心と

する附近山岳一帯の公園開

発は、鳥取市民の福祉上、

是非実現されるべきであ

る。

この一帯は、山水ありて

静寂あり、展望ありて爽快

ありで、郷土の先進、萩原

直正氏もいっていられたよ

うに、天然の資源に恵まれ

て、これに快活な歩く運動

を展開したならば、かがや

かしい“健康都市鳥取”も

名実共に面目を一新するこ

とだろう。

将来は、市の東西に位置

した湖山池と面影山を第二

第三の市民遊歩公園につく

り、これに快活な歩く運動

を実現する

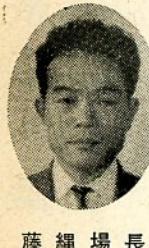
昨年から建設を急いでいた、下水道終末処理場が名称も城北浄苑として完成しました。場長も土木課の課長補佐藤繩氏が任命され、いよいよ10月15日から運転を開始しております。名称とともに新しい施設、そしてオートメイシヨンといえるすぐれた機械で屎尿が処理される姿はまさに健康都市の躍進を思わせます。そこで初代の場長になられた藤繩氏に今後の抱負を話していただきました。

城北浄苑完成

県下の市町村に先立ちこのたび当市に屎尿處理施設が完成し、その名も城北浄苑とつけられて誕生したことは意義深いことであります。去る10月15日にはこの浄苑がいよいよ運転開始となり不肖私が場長を拝命しその責任と、与へられた義務を痛感致しました。

私は水道局に13年間奉職してきましたが、その時は市民のみなさんに安全なる水を豊富に使役しておきたいことを念願していましたが今は人体から排出されると「屎尿」を無害にしからぬ安価で処理すると云う考へ方に変ってきました。

そのためには適切な管理が望まれ施設の機能を充分發揮されるためにも高度な技術が必要とされることであります。



藤繩 場長

例えば維持管理を誤まる処理能力が低下し、毎日待ったなしで排水される「屎尿」がやがて不法に投棄されるようになり恐しい事態も起きるでしょう。

私は上水道の職務から下水道の職務に配置転換を命令された時、下水道の認識を自負していた私、も嫌な気味もしましたが、このたびのし尿処理に関しては別に嫌とは思いませんでした。

「屎尿処理」ということに関心があつたからです。

最近の経済の成長と四季の変りなどで「屎尿」は敏感です。この「屎尿」を処理することに技術的限界はないでしょう。維持管理は果せられた今後の責務は実に重大であると考へます。私も初めての仕事でありいろいろと難事にぶつかるでせうが闘志をもつて解決したいと思っております。

市民のみなさんの協力をお願いします。

例えは維持管理を誤る処理能力が低下し、毎日待ったなしで排水される「屎尿」がやがて不法に投棄されるようになり恐しい事態も起きるでしょう。

私は上水道の職務から下水道の職務に配置転換を命令された時、下水道の認識を自負していた私、も嫌な気味もしましたが、このたびのし尿処理に関しては別に嫌とは思いませんでした。

「屎尿処理」ということに

関心があつたからです。

例えは斜視(やぶらあみ)が子供の頃からある場合には、その眼の

向きが違っているため物を見る時にその眼を使わない習慣がついてしまったことが弱視になる原因です。ま

た斜視の次に多い原因は右眼と左眼の屈折の異なる場合です。例えば右眼が軽い近視で左眼が強度の近視とか、右眼が遠視で左眼が正視の場合には度の強い

手術により眼を正しい方向になるようにし、遠視あるいは近視の度

が左右違います。手術によっては、コンタクトレンズでそれを補正した後に今まで使

は眼鏡または、コンタクトレンズでそれを補正する必要があります。

また、わからぬ事や、聞きたい事がありましたらご遠慮なく保険課までお問い合わせ下さい。

これまで、世帯主、家族とも割付であった国民健康保険が、世帯主の全疾病に対する割合となり、本人負担は3割となりました。

なお世帯主が健康保険の被保険者と世帯主は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順位により一名を準世帯主として7割給付がされます。

保険課では9月からこのような世帯の方は、すぐ保険証をもって、保険課で所定の手続をいたしますが、まだの世帯がありましたら早くおいで下さい。

国保世帯主に七割給付
10月1日から

医学講座

眼が子供の健康生活に重要な役割を果していること

はいうまでもありません。人間は眼で物を見ます。そ

してそこで感じた物の形を頭でいろ

いろと判断します。

この視力が弱ければただ物が見にくく、字が読みにくいというだけでなく学力も低下、そして物の形を判断する力も低下し、学校生

活、日常生活が障害されま

す。そこで今月は弱視について市立病院の眼科医長、国光慎策先生に聞いてみまし

弱視について

(質問) 弱視とはどんな眼

をいうのですか。

(答) これにはいろいろと種類がありますが、治療の対称となる弱視は

次のようなものです。

すなはち眼には視力を悪くするような病気、

例へば「にごり」があ

るとか、眼の奥の物が映る膜(網膜)がいたる

などいるとか、いう病

変がないにもかかわらず眼鏡を使用しても充

分な視力が出ない眼を

いいます。

(質問) 弱視の治療について父兄として心がけておくことは。

(質問) 弱視はどんな原因

でなるでしょうか。

眼には視力低下をおこす病変がないにもかかわらず視機能が完全に備わるもので、得ればその頃までに正常化を使うようになります。これが望ましいのですがあまり年令が低くすぎても治療に際して困難なこともありますので小学校低学年の頃に治療を受けるのがいいと思います。

大人になってからでは眼を使わない習慣がつくとその眼は見る力がおとろへ弱視になります。

例えば斜視(やぶらあみ)が子供の頃からある場合には、その眼の向きが違っているため物を見る時にその眼を使わない習慣がついてしまったことが弱視になる原因です。ま

た。

農耕作業用自動車をお持ちの方に

10月15日から耕耘機やテトラーなどでけん引する農耕作業用特殊小型自動車の登録とナンバーの交付が市に移管されました。

登録される方は課税課へお申

出ください。ナンバーを

交付します。これまでの旧

標識所有者の方には、公民館などを通じて連絡します。

交換して下さい。

市政連絡車が誕生

健康都市建設と谷間のない市政をより充実するため近く全市を巡回するパトロールカーがお目見えします。これは道路や上下水道などのこわれたケ所や、交通

上の障害となつてゐるようなところを一刻も早く見つけ出し、関係の課に連絡して早急にこれを処理し、市民生活の安定と向上をはかるためのものです。

11月から1月まで「年末年始郵便貯金増強運動」が全国的に展開されます。

年末年始郵便貯金増強運動

この時期は、年間を通じて最もお金の動きのはげしいときでもあります。一番貯金のしやすいときでもあります。

鳥取市は從来生産部門の発展がおくれていたため、地元の労働力は、京阪神を中心県外へ流出していた

状態ですが、最近では、紡績、縫製事務用品などの優れた工場が次々と誘致され、また、従来からの金属、機械、電気器具、家具などの工場も躍進的な発展をしています。

地元産業へ就職しよう

きどき、明るい安心して働ける職場です。たとえば、労働条件を考えみましても、高校卒が



総合成績

(数字は総合得点)

1位 醇風 九二・〇〇
2位 明徳 八四・〇〇

3位 賀露 七九・七五
4位 大正 七七・五〇
5位 豊実 七四・一三
6位 稲葉山 七一・二五
7位 面影 七〇・八九
8位 湖山 六九・〇〇
9位 美保 六六・八八
10位 東郷 六二・〇〇
11位 遷喬 六一・五〇
12位 松保 五六・三九
13位 明治 五四・七五
14位 米里 四〇・一二
15位 吉岡 三七・二五
16位 美穂 三三・三六
17位 日進 三〇・五〇
18位 久松 二四・五〇
19位 末恒 一九・〇〇
20位 倉田 一五・二五
21位 大郷 一三・三七
22位 津ノ井 一二・八六
23位 修立 一二・六四
24位 富桑 九・七五
25位 神戸 六・三九
26位 中ノ郷 三・七五
27位 大和 二・〇〇
28位 千代水

8月4日の球技競技を皮切りに始まっていた第6回市民体育祭は、10月5日公園グラウンドで開かれた市民運動会を最後として盛況のうちに終りました。この結果総合得点で醇風校区が2位の明徳校区以下を大きく引き離し第1回目、そして昨年につづいての度目の優勝を飾りました。



醇風校区が優勝

きどき、明るい安心して働ける職場です。たとえば、労働条件を考えみましても、高校卒が

より、あつても字が消えていて読めない表札が多いため日々の郵便配達に困っています。

表札を掲げよう =鳥取郵便局で配達不能4千通=

鳥取郵便局では市内の家庭の中では表札がなかつたり、おそれとも年賀ハガキの配達時期までには、なんとか全家庭に完全な表札を掲げて、もううよう「全戸家族表札掲出運動」を実施しています。

家族表札現品は鳥取郵便局で斡旋していますので代金一〇〇円を添へて郵便局へ申込んで下さい。

し尿のくみ取り料金が改正された

改
正
さ
れ
た

ごみ、し尿は市民みんなの協力を得て市が収集するよう法律できめられており、ごみは以前から市で収集しておりますが、し尿は市の代行として業者に許可をあたえ現在5業者、10台により運行しています。許可した車輛には、白に黒字で明示し、市民みなさんのサービス向上に努めています。

し尿のくみ取り料金は市清掃条例で定められ従来は18立（一斗）が10円でしたが城北浄苑（し尿処理場）の使用手数料3円、および諸物価の値上がりにより業者の収入2円と合せ15円に改正されました。ただし基準料金として90立（五斗）まで75円、90立を越える場合は18立（一斗）につき15円を加算されます。

市民のみなさん自分の便槽は何立てるか知つておきましょう。

市では定められた料金を超過して払わされたり、または、不当な所に投棄した時には営業の停止などの罰則を規定しており業者の健締りをし、汚物集収の円滑により環境衛生の浄化を計つております。「自分の家の便槽は何立んで、料金いくら、そして領収書を発

行してくれるか」など、たしかめましょう。もし業者がし尿のくみ取りについて不正料金を要求し、不法投棄などをした時はご遠慮なく衛生課へ連絡して下さい。

この工事は最初の計画として今年度には全部完成する予定でしたが労務資材の値上げなどで、計画どおりの事業費が不足するため、あと二ヶ年度ぐらいた工事を着工しました。

この工事は最初の計画として今年度には全部完成する予定でしたが労務資材の値上げなどで、計画どおりの事業費が不足するため、あと二ヶ年度ぐらいた工事をしないと全部完成しません。

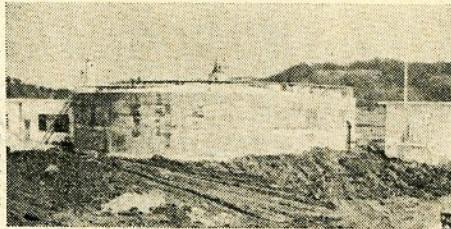
この工事は最初の計画として今年度には全部完成する予定でしたが労務資材の値上げなどで、計画どおりの事業費が不足するため、あと二ヶ年度ぐらいた工事をしないと全部完成しません。

片原賀露線の舗装竣工

大樋橋も竣工



(完成した大樋橋)



（完成した城北浄苑）

吸み取料金早見表

吸み取料金早見表		
数量	料金	円
リットル	斗	円
90	5	75
108	6	90
126	7	105
144	8	120
162	9	135
180	10	150
198	11	165
216	12	180
234	13	195
252	14	210
270	15	225
288	16	240
306	17	255
324	18	270
342	19	285
360	20	300
450	25	375
541	30	450
631	35	525
721	40	600

建設日記

修立小

ブール新設

修立小学校にブールを作ることになり11月上旬に着工します。

修立小には以前からブールがありましたが、これが古くなつて漏水するのでブルとしての価値がなくなつて新しく作るもので

昭和34年度から5ヶ年計画をたて毎年部分的ではあります

が、今年度もこの工事に着工しました。

ても城跡が一段と美しくなりましたが、今年度もこの工事に着工しました。

この工事は最初の計画と

して今年度には全部完成する予定でしたが労務資材の

値上げなどで、計画どおりの事業費が不足するため、あと二ヶ年度ぐらいた工事をしないと全部完成しません。

でき上るブールは、延長25米、巾13メートルコース巾も

2メートルのもので競泳ができるようになっています。

この工事は最初の計画と

して今年度には全部完成する予定でしたが労務資材の

値上げなどで、計画どおりの事業費が不足するため、あと二ヶ年度ぐらいた工事をしないと全部完成しません。

この工事は最初の計画と

して今年度には全部完成する予定でしたが労務資材の

値上げなどで、計画どおりの事業費が不足するため、あと二ヶ年度ぐらいた工事をしないと全部完成しません。

この工事は最初の計画と

して今年度には全部完成する予定でしたが労務資材の

値上げなどで、計画どおりの事業費が不足するため、あと二ヶ年度ぐらいた工事をしないと全部完成しません。

この工事は最初の計画と

して今年度には全部完成する予定でしたが労務資材の

値上げなどで、計画どおりの事業費が不足するため、あと二ヶ年度ぐらいた工事をしないと全部完成しません。

「紙上御礼」

金 王万円也

鳥取市片原二丁目
三枝 与志野殿

是は御夫君信二殿御逝去に当り香典返しに替えて本寮にお寄附下され感謝に堪えず謹んで謝意を表します。

鳥取市の人口

(9月30日現在)
男 53,991
女 58,518
計 112,509
世帯数 29,374

秋の火災予防運動
11月26日から

鳥取市丸山町二九四
養護老人ホーム
鳥取市敬生寮長

寒さにむかって
火事を起さないよう
用心したいものです
ストーブのそばには
消防器を備えて
用心しましょう。

秋の火災予防運動
(11月26日~12月2日)



恩給、年金受給者の方へ

恩給、扶助料、年金の担保貸付を次の要領で国民金融公庫が行なっています。申込書は商工課にもありますのでご利用下さい。

▼貸付限度 恩給 扶助料、年金の実支給額の2年半分以内で、20万円を限度とします。

▼資金使途 事業資金のかつ教育費、借金返済費、冠婚葬祭費などの消費資金でも結構です。

利息年6分(日歩1銭6厘)、貸付のときに利息を差引きません

▼連帯保証人 一族の方でも結構です。

農地取得資金 を活用しよう

農家のみなさん、田や畠を買ったり、また災害や病気、相続などのために農地を売らなければならないようなことが起きた時は左の表の資金を充分に活用して下さい。

なお毎月受付けていますので該しいことは農業委員会へお問合せ下さい。

自作農維持資金		農地取得資金		条件 資金別	対象
(甲)関海外移住	(乙)内海理整による取扱い	(丙)内天災害	(丁)災相疾病負傷		
八〇万円	八〇万円	八〇万円	八〇万円	限貸付額金	対象
年	年	年	年	利率	対象
五 分	五 分	四分五厘	四分五厘	期償 間還	族の方でも結構です。
一〇 以年 内	一〇 以年 内	二年 以内	二年 以内	期据 間置	
三年 以内	三年 以内	三年 以内	三年 以内		

恋人失格

「そんな
不用心な人
大きい
きらい
いつ」

登記管轄区域の変更

今まで神戸、大和地区的不動産登記事務は、鳥取地方法務局河原出張所にいかなければできなかつたのが去る10月25日から鳥取地方法務局ですることになります。

した。

感冒の流行する時期になりました。

予防接種でカゼを防ぎます。

◎方法

一週間おきに二回皮下注射。

毎日、明るく過ごすため次

の日程で予防接種が行われ

第一回 第二回

午後1時30分から

3時30分まで。

インフルエンザ特別対策予防接種日程

接種場所	接種日	第1回		第2回	
		日	月	日	月
大東正郷	面影里	明末治恒	津美松豊	大上美倉	吉大湖
小小学校	小小学校	小小学校	穂保実井	砂保田見	千賀城
校校	校校	校校	小小学校	小小学校	代露葉立
12月16日 (月)	12月6日 (金)	12月5日 (木)	12月4日 (水)	12月3日 (火)	12月2日 (月)
12月23日 (月)	12月13日 (金)	12月12日 (木)	12月11日 (水)	12月10日 (火)	12月9日 (月)